

第 2 期 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：育児・介護休業等に関する規定の周知

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 規定に基づく制度について従業員へ周知

目標 2：ワークライフバランスの環境作りのため、ノー残業デーの実施、年次有給休暇取得の促進を図る

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 従業員へのアンケート調査による実態把握
- 平成 28 年 11 月～ ノー残業デーの実施(朝礼時に声掛け)